

# 建築計画概要書作成上の注意点

愛知県建築局建築指導課

令和5年1月

## ■各面共通関係

- ・ 建築基準法施行規則第11条の3第2項の規定により、建築計画概要書は、当該建築物が滅失又は除却されるまで、長期にわたり保存され、一般の方の閲覧に供し、建築物の情報を提供する重要な書類です。確認申請書及び設計図書の記載事項と整合し、誤記や記入漏れがないようにしてください。（計画によってはこれによらないケースがありますのでご注意ください）
- ・ 記入事項を訂正する場合は、訂正印、修正テープ等は使用せず、訂正したものの写しを提出してください。
- ・ 概要書は一般の方の閲覧が可能です。印影は個人情報ですので、建築計画概要書への押印は避けてください。
- ・ 建築基準法、建築基準関係規定及び第三号様式(建築計画概要書)に関係ない内容や、個人情報等の内容で必要ないものは記入しないでください。
- ・ 閲覧しやすいものを作成することをこころがけてください。
- ・ 単位の記入漏れが多いので気をつけてください。

## ■第一面及び第二面関係

これらは第二号様式（確認申請書様式）の第二面及び第三面の写しに代えることができます。この場合には、最上段に「建築計画概要書（第一面）」及び「建築計画概要書（第二面）」と明示してください。

## □第一面関係

### 【1. 建築主】

- ・ 氏名のフリガナの記入漏れに注意してください。
- ・ 電話番号は記入しないでください。

### 【2. 代理者】

- ・ 登録番号の誤記及び有効期限切れに注意してください。

### 【3. 設計者】

- ・ 登録番号の誤記及び有効期限切れに注意してください。
- ・ 申請添付設計図書が複数の設計者によるものであれば、関与した設計者全てを記入してください。また設計図書の記入漏れに注意してください。
- ・ （構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者）の欄は、建築士法第20条の2第1項又は第3項、第20条の3第1項又は第3項に該当する場合に記入し、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。任意関与の場合は記入しないでください。

### 【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

- ・ 建築設備士に意見を聴いた場合にのみ記入してください。建築設備士の資格を有する者について記入し、建築設備士の資格を有しない者は記入しないでください。
- ・ 登録番号の誤記に注意してください。

## 【5. 工事監理者】

- ・登録番号の誤記及び有効期限切れに注意してください。
- ・複数名存在する場合は、全ての工事監理者を記入してください。また設計図書の記入漏れに注意してください。
- ・未定の場合は未定と記入し、後で定まってから工事着手前までに届け出てください。

## 【6. 工事施工者】

- ・許可番号の誤記及び有効期限切れに注意してください。
- ・未定の場合は未定と記入し、後で定まってから工事着手前に届け出てください。

## 【7. 備考】

- ・建築物の名称又は工事名が定まっている場合は記入してください。

## □第二面関係

### 【1. 地名地番】

- ・土地登記簿の地番(筆)で記載してください。(現住所ではありません)

### 【2. 住居表示】

- ・住居表示が定まってない場合は記入しないでください。

### 【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

- ・該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。  
ただし、建築物の敷地が都市計画区域、準都市計画区域又はこれらの区域以外の区域のうち2以上の区域にわたる場合においては、当該敷地の過半の属する区域について記入してください。なお、当該敷地が3の区域にわたる場合で、かつ、当該敷地の過半の属する区域がない場合においては、都市計画区域又は準都市計画区域のうち、当該敷地の属する面積が大きい区域について記入してください。

### 【4. 防火地域】

- ・該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又は指定のない区域のうち2以上の地域又は区域にわたるときは、それぞれの地域又は区域について記入してください。

### 【5. その他の区域、地域、地区又は街区】

- ・許可、承認等の要否に係わらず、3欄及び4欄に掲げる区域及び地域以外の区域、地域、地区又は街区を記入してください。  
(例) 法第22条区域、宅地造成工事規制区域、臨港地区、駐車場整備地区、流通業務地区、航空機騒音障害防止地区、特定都市河川流域、都市施設、土地区画整理区域、高度地区、災害危険区域、下水処理区域、地区計画等の区域、建築協定、緑化地域、風致地区等

### 【6. 道路】

- ・敷地に有効に接道している道路のうち最大の幅員の道路について記入してください。
- ・法第43条第2項を適用する場合は、認定または許可を受けた通路(空地)の幅員及びその通路(空地)に接する長さを記入し、「法第43条第2項の通路(空地)」である旨を明示してください。

(例) 【イ. 幅員】 4.000m (法第43条第2項の通路)

【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 6.000m

- ・イ及びロ欄に記入した数値は、第三面の配置図に表示してください。

### 【7. 敷地面積】

- ・敷地の水平投影面積を記入してください。
- ・敷地が法第42条第2項の道路に接している場合は、後退部分を除いて算定した敷地面積を記入してください。
- ・へ欄及びト欄は、建築基準法令上建築可能な数値(緩和又は規制後の数値)を記入してください。

- ・ 子欄は、へ欄又はト欄の数値が、建築基準法令にもとづく緩和又は規制を受けた場合、その理由を記入してください。

(例) 角地緩和、防火地域内の耐火建築物等、準防火区域内の準耐火建築物等、地区計画、総合設計制度、特定道路による容積率 等

#### 【8. 主要用途】

- ・ 用途区分コードの記入漏れに注意してください。
- ・ 敷地単位の主要用途を具体的に記入してください。

#### 【9. 工事種別】

- ・ 新築、増築、改築、移転、用途変更等の工事種別は、申請敷地全体からみた種別のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

(例) 敷地内に既存建築物がある場合で、別棟の建築物を新築する場合は「増築」。

敷地内の既存建築物の用途を変更し、別棟で建築物を新築する場合は「増築」及び「用途変更」。

#### 【11. 延べ面積】

- ・ 木欄は、自動車車庫等がある場合の記入漏れに注意してください。
- ・ 床面積の算定方法は、昭和61年4月30日建設省住指発第115号及び愛知県建築基準法関係例規集をもとに記入してください。

#### 【12. 建築物の数】

- ・ 延べ面積が10 m<sup>2</sup>を超えるものについて記入してください。ただし、【10. 建築面積】 【11. 延べ面積】 【13. 建築物の高さ等】は10m<sup>2</sup>以内のものも含めてください。

#### 【13. 建築物の高さ等】

- ・ イ欄は、地盤面からの高さを記入してください。
- ・ イ欄及びロ欄は、申請に係る建築物又は同一敷地内の他の建築物（既設建築物）がそれぞれ2以上ある場合においては、最大のものを記入してください。
- ・ ハ欄は、最高の高さに関わる建築物の構造を記入してください。
- ・ 天空率の適用の有無のチェック漏れに注意してください。また適用有の場合木欄チェック漏れに注意してください。

#### 【14. 許可・認定等】

- ・ 許可、検査済証、認定等について、その内容や根拠法令とともに、許可・認定等の番号、年月日まで正しく記入してください。

(例) 都市計画法第29条許可 第〇〇〇号 〇年〇〇月〇〇日  
都市計画法第35条の2条許可 第〇〇〇号 〇年〇月〇〇日  
建築基準法第43条第2項許可 第〇〇〇号 〇年〇〇月〇〇日  
建築基準法第85条許可 第〇〇〇号 〇年〇〇月〇〇日  
宅地造成等規制法第8条許可 第〇〇〇号 〇年〇〇月〇〇日  
水路占用許可 第〇〇〇号 〇年〇〇月〇〇日  
〇〇地区計画 〇年〇〇月〇〇日届出

#### 【15. 工事着手予定年月日】～【16. 工事完了予定年月日】

- ・ 各年月日の誤記や不整合に注意してください。
- ・ 【15. 工事着手予定年月日】は、確認済証交付年月日以降となるように記入してください。

#### 【17. 特定工程工事終了予定年月日】

- ・ 回数、年月日の誤記や【15. 工事着手予定年月日】、【16. 工事完了予定年月日】との不整合に注意してください。
- ・ 特定工程の記入漏れや誤記に注意してください。

(例) (第1回) 〇〇年〇〇月〇〇日 (屋根ふき工事及び構造耐力上主要な軸組みの工事)

(第1回) 〇〇年〇〇月〇〇日 (2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事)

## 【20. その他必要な事項】

- ・申請建築物で、棟数に計上されない10㎡以内のものについて概要（建築物用途、構造、階数、最高の高さ、建築面積、床面積等）を記入してください。
  - ・市街化調整区域での住宅の建替え等で、許可を受けなかったものかを判断するために、市街化区域決定年月日前は建築年月日を市街化区域決定年月日以降は確認済証番号及び年月日を記入してください。
  - ・計画変更申請の際は、変更の概要について記入してください。
  - ・中間検査適用除外の場合はその根拠を記入してください。
- (例) 建設住宅性能評価の交付を受ける建築物  
型式適合認定を受けた建築物の部分の有する住宅

## ■ 第三面関係

- ・付近見取図と配置図はいずれも注意事項さえ満たせば、簡略なものとして構いません。
- ・第三面に図面等を貼付する場合は割印をせず、貼付したものの写しを提出してください。
- ・第三面におさまらない場合、付近見取図と配置図を別紙で作成しても構いません。
- ・文字や数値を読み取れるように、文字の重なりや大きさに注意してください。
- ・第三面下部注意事項の記入漏れに注意してください。

### 【付近見取図】

- ・住宅地図等の各種情報が記載された書物の写しは使用しないでください。
- ・著作権法上、問題のないものとしてください。
- ・申請地が特定できるよう鮮明なものとしてください。
- ・申請地が特定できるように、目標となる地物を表示してください。
- ・申請地直近の道路の位置を明示してください。
- ・複数区画がある場合は、申請地位置を塗りつぶすなど、容易に特定できるよう明示してください。
- ・方位を忘れず示してください。（真北表示）
- ・敷地形状を実際の形状に合わせて明示してください。
- ・敷地の直近に用途地域境界や都市計画道路等がある場合にはその位置（ライン）を明示してください。（必要に応じ配置図にも明示してください。）

### 【配置図】

- ・建築物内部の間取り等は、個人情報・防犯等の観点からも表現しないでください。
- ・縮尺を正しく示してください。
- ・方位を忘れず示してください。（真北表示）
- ・敷地境界線（隣地境界線、道路境界線、官民境界線等について記載）、敷地における建物位置（10㎡以内のものを含む）及び申請に係る建物と他の建物との別（増築、改築等の場合はその部分）を明示してください。
- ・敷地に接する道路の位置、幅員及び種類（法第42条第○項第○号道路）、道路中心線位置等明示してください。
- ・用途地域等が2以上の区域にまたがる場合、その境界線を明示してください。
- ・印影のほか申請者、設計者、工事監理者等関係者以外の氏名は記入しないでください。

問い合わせ先

確認第一グループ  
確認第二グループ

TEL052-961-9720  
TEL052-961-9717

## 記載例

第三号様式（第一条の三、第三条、第三条の三、第三条の四、第三条の七、第三条の十、第六條の三、第十一条の四関係）（A4）

### 建築計画概要書（第一面）

#### 建築主等の概要

##### 【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 アイチ ハナコ  
【ロ. 氏名】 愛知 花子  
【ハ. 郵便番号】 〇〇〇-〇〇〇〇  
【ニ. 住所】 愛知県△△市△△町△△〇-〇-〇

電話番号の記載は不要です。  
第二号様式（建築確認申請書様式）  
第二面の写しを使用する場合は電話番号欄を削除してください。

##### 【2. 代理者】

【イ. 資格】 (二級) 建築士 ( 愛知県知事 ) 登録第 〇〇〇〇 号  
【ロ. 氏名】 東大手 太郎  
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録第 (い-〇〇) 〇〇〇〇号  
□□建築設計事務所  
【ニ. 郵便番号】 〇〇〇-〇〇〇〇  
【ホ. 所在地】 愛知県△△市△△区△△町〇-〇-〇  
【ヘ. 電話番号】 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

建築士事務所登録の有効期限は5年間です、愛知県内の場合 (い-〇〇) や (ろ-〇〇) となり〇〇は登録年度であり6年以上前の場合には誤記の可能性がります。

##### 【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 ( 大臣 ) 登録第 〇〇〇〇 号  
【ロ. 氏名】 東大手 一郎  
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録第 (い-〇〇) 〇〇〇〇号  
□□建築設計事務所  
【ニ. 郵便番号】 〇〇〇-〇〇〇〇  
【ホ. 所在地】 愛知県△△市△△区△△町〇-〇-〇  
【ヘ. 電話番号】 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇  
【ト. 作成又は確認した設計図書】 申請書に添付する設計図書一式

建築士の種別 (一級・二級・木造)、交付者 (大臣・〇〇〇知事) 及び登録番号を記入してください。登録を受けた事務所名及び所在地等を記入してください。

(その他の設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 ( 大臣 ) 登録第 〇〇〇〇 号  
【ロ. 氏名】 東大手 二郎  
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録第 (い-〇〇) 〇〇〇〇号  
□□建築設計事務所  
【ニ. 郵便番号】 〇〇〇-〇〇〇〇  
【ホ. 所在地】 愛知県△△市△△区△△町〇-〇-〇  
【ヘ. 電話番号】 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇  
【ト. 作成又は確認した設計図書】 構造図・構造計算書

複数の設計者による申請添付設計図書であれば、担当した設計図書毎に記入してください。

【イ. 資格】 (一級) 建築士 ( 大臣 ) 登録第 〇〇〇〇 号  
【ロ. 氏名】 東大手 三郎  
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録第 (い-〇〇) 〇〇〇〇号  
□□建築設計事務所  
【ニ. 郵便番号】 〇〇〇-〇〇〇〇  
【ホ. 所在地】 愛知県△△市△△区△△町〇-〇-〇  
【ヘ. 電話番号】 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇  
【ト. 作成又は確認した設計図書】 設備図

【イ. 資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【へ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

■ 建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ. 氏名】 東大手 二郎

【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付第 ○○○○号

■ 建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ. 氏名】 東大手 二郎

【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付第 ○○○○号

■ 建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ. 氏名】 東大手 三郎

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 ○○○○号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

□ 建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の2第1項又は第3項、  
第20条の3第1項又は第3項に該当する  
場合に記入してください、任意関与  
の場合は記入しないでください。  
該当するチェックボックスに「レ」・  
■マークを入れてください。

#### 【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】 東大手 四郎

【ロ. 勤務先】 □□建築設計事務所

【ハ. 郵便番号】 ○○○-○○○○

【ニ. 所在地】 愛知県△△市△△区△△町○-○-○

【ホ. 電話番号】 ○○○-○○○-○○○○

【ヘ. 登録番号】 建築設備士 第○○○○○-○○○○○号

【ト. 意見を聴いた設計図書】 給排水設備図、電気図

建築設備の設計に関し意見を聴いた  
場合に記入してください。  
建築設備士の資格を有する者につい  
て記入し、建築設備士の資格を有し  
ない者は記入しないでください。

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 勤務先】
- 【ハ. 郵便番号】
- 【ニ. 所在地】
- 【ホ. 電話番号】
- 【ヘ. 登録番号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】

建築士事務所登録の有効期限は5年間です、愛知県内の場合（い-〇〇）や（ろ-〇〇）となり〇〇は登録年度であり6年以上前の場合は誤記の可能性があります。工事監理者が未定の場合は、未定と記入し、後で定まってから工事着手前に届け出てください。

#### 【5. 工事監理者】

（代表となる工事監理者）

- 【イ. 資格】                   （一級）建築士   （ 大臣 ） 登録第   〇〇〇〇 号
- 【ロ. 氏名】                   東大手           一郎
- 【ハ. 建築士事務所名】   （一級）建築士事務所（愛知県）知事登録第（い-〇〇）〇〇〇〇号  
□□建築設計事務所
- 【ニ. 郵便番号】           〇〇〇-〇〇〇〇
- 【ホ. 所在地】           愛知県△△市△△区△△町〇-〇-〇
- 【ヘ. 電話番号】           〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
- 【ト. 工事と照合する設計図書】 申請書に添付する設計図書一式

（その他の工事監理者）

- 【イ. 資格】                   （        ） 建築士           （        ） 登録第        号
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】   （        ） 建築士事務所   （        ） 知事登録第        号

- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】
- 【ト. 工事と照合する設計図書】

- 【イ. 資格】                   （        ） 建築士           （        ） 登録第        号
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】   （        ） 建築士事務所   （        ） 知事登録第        号

- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】
- 【ト. 工事と照合する設計図書】

- 【イ. 資格】                   （        ） 建築士           （        ） 登録第        号
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】   （        ） 建築士事務所   （        ） 知事登録第        号

- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】
- 【ト. 工事と照合する設計図書】

#### 【6. 工事施工者】

- 【イ. 氏名】                   代表取締役 東大手           五郎

- 【ロ. 営業所名】           建設業の許可（愛知県知事）許可（般-〇〇）第〇〇〇〇号  
□□建設株式会社 □□営業所
- 【ハ. 郵便番号】           〇〇〇-〇〇〇〇
- 【ニ. 所在地】           愛知県△△市△△区△△町〇-〇-〇

建設業許可の有効期限は5年間です、（大臣・□□□知事）、特-〇〇又は般-〇〇となり、〇〇は登録年度であり6年以上前の場合は誤記の可能性があります。工事施工者が未定の場合は、未定と記入し、後で定まってから工事着手前に届け出てください。

【ホ. 電話番号】 ○○○-○○○-○○○○

【7. 備考】   ティンチクウジ  
  邸新築工事（工事名）

建築物の名称又は工事名が定まっているときは記入してください。

建築計画概要書（第二面）

建築物及びその敷地に関する事項

土地登記簿の地番(筆)で記入してください。(番地ではありません)

【1. 地名地番】  $\Delta\Delta$ 市  $\Delta\Delta$ 町  $\bigcirc$ 丁目  $\bigcirc\bigcirc$ 番

【2. 住居表示】

住居表示が定まっているときは記入してください。

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

都市計画区域内 (  市街化区域  市街化調整区域  区域区分非設定 )  
 準都市計画区域内  都市計画区域及び準都市計画区域外

2以上の区域にわたる場合は最大の区域について記入してください。

【4. 防火地域】  防火地域  準防火地域  指定なし

2以上の地域にわたる場合は全て記入してください。

【5. その他の区域、地域、地区又は街区】 法22条区域、下水処理区域

【6. 道路】

【イ. 幅員】 13.000m

2以上の道路がある場合は、敷地に有効に接道している道路のうち最大の幅員の道路について記入してください。

【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 15.200m

【7. 敷地面積】

【イ. 敷地面積】 (1) (180.05 $\text{m}^2$ ) (30.04 $\text{m}^2$ ) ( ) ( )  
 (2) ( ) ( ) ( ) ( )

【ロ. 用途地域等】 (商業地域) (第一種住居地域) ( ) ( )

【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】  
 (400%) (200%) ( ) ( )

【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】  
 (80%) (60%) ( ) ( )

【ホ. 敷地面積の合計】 (1) 210.09 $\text{m}^2$   
 (2)

【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 371.41%

【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 77.15%

【チ. 備考】

角地緩和対象の敷地の場合は余裕の有無に係わらず反映し、【7】中に「角地緩和」と記入してください。また、地区計画等の区域内において、市町村の条例に基づく容積率、建蔽率が制限される場合は【7】へ、ト、チに記入してください。

【8. 主要用途】 (区分 08010 ) 一戸建ての住宅

【9. 工事種別】

新築  増築  改築  移転  用途変更  大規模の修繕  大規模の模様替

【10. 建築面積】 (申請部分 ) (申請以外の部分) (合計 )

【イ. 建築面積】 ( 55.45 $\text{m}^2$  ) ( 2.92 $\text{m}^2$  ) ( 58.37 $\text{m}^2$  )

【ロ. 建蔽率】 27.79%

【11. 延べ面積】 (申請部分 ) (申請以外の部分) (合計 )

【イ. 建築物全体】 ( 107.45 $\text{m}^2$  ) ( 2.92 $\text{m}^2$  ) ( 110.37 $\text{m}^2$  )

【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】  
 ( ) ( ) ( )

【ハ. エレベーターの昇降路の部分】  
 ( ) ( ) ( )

【ニ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】  
 ( ) ( ) ( )

【ホ. 自動車車庫等の部分】 ( ) ( ) ( )

【ヘ. 備蓄倉庫の部分】 ( ) ( ) ( )

【ト. 蓄電池の設置部分】 ( ) ( ) ( )

【チ. 自家発電設備の設置部分】  
 ( ) ( ) ( )

【リ. 貯水槽の設置部分】 ( ) ( ) ( )

【又. 住宅の部分】 ( 104.00 $\text{m}^2$  ) ( ) ( 104.00 $\text{m}^2$  )

【ル. 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】  
 ( ) ( ) ( )

【ヲ. 延べ面積】 110.37 $\text{m}^2$

【ワ. 容積率】 52.54%

自動車車庫等がある場合は余裕の有無に係わらず記入してください。

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】 1  
【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 0

床面積 10 m<sup>2</sup>以内のものは棟数に計上しないでください。

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ. 最高の高さ】 ( 6.800m ) ( 2.010m )  
【ロ. 階数】 地上 ( 2 ) ( 1 )  
地下 ( ) ( )

【ハ. 構造】 木造 一部 造  
【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無  
【ホ. 適用があるときは、特例の区分】  
道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

都市計画法第〇〇条 第〇〇〇号 〇〇年〇〇月〇〇日

開発許可や占用許可等について法・条項、許可番号、年月日を記入してください。

【15. 工事着手予定年月日】 〇〇年 〇〇月 〇〇日

【16. 工事完了予定年月日】 〇〇年 〇〇月 〇〇日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 1 回) 〇〇年〇〇月〇〇日 (屋根ふき工事及び構造耐力上主要な軸組みの工事)

(第 回) 年 月 日

(第 回) 年 月 日

特定工程終了予定年月日は工事着手から常識的な期間を確保した年月日としてください。

【18. 建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否】

有 無

【19. 建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無】

有 無

【20. その他必要な事項】

申請建築物 物置 鉄骨造平家建て 最高の高さ2.11m 建築面積3.45m<sup>2</sup>、延べ面積3.45m<sup>2</sup>

棟数に計上されない 10 m<sup>2</sup>以内のものについて記入してください。

## 建築計画概要書（第三面）

- ・住宅地図等の各種情報が記載された書物のコピーは避けてください。
- ・図面等を貼り付ける場合は、割り印を押印せず、貼り付けたものの写しを提出してください。（印影は個人情報です。本来個人情報は保護されるべきものですが建築計画概要書は一般の閲覧が可能なものですので、個人情報である印影が公にされることとなります）

---

### 付近見取図

- ・下欄注意書きのとおり、方位、道路及び目標となる地物を明示してください。
- ・住宅地図等の各種情報が記載された書物の写しは使用しないでください。

---

### 配置図

- ・下欄注意書きのとおり、縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物の別並びに敷地の接する道路の位置及び幅員を明示してください。
- ・建築物内部の間取り等は、個人情報・防犯等の観点からも避けてください。
- ・縮尺は標準的な定規で計測可能な縮尺としてください。
- ・除却建築物や延焼ライン等の不要な内容は読みにくくなりますので、記載しないでください。
- ・印影のほか申請者、設計者、工事監理者等関係者以外の氏名は記入しないでください。

---

### （注意）

#### 1. 第一面及び第二面関係

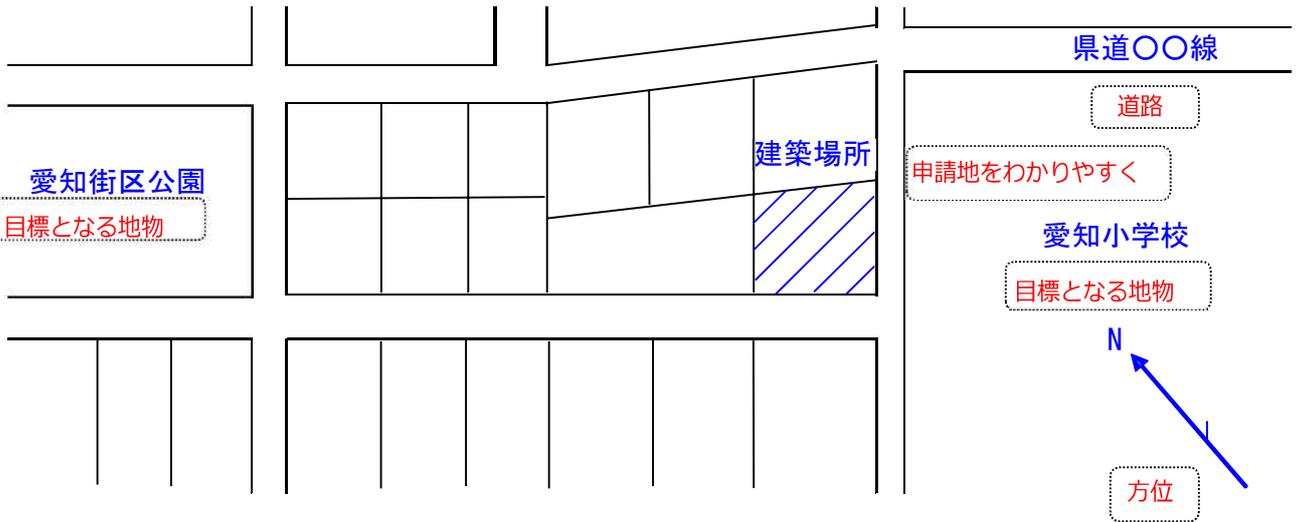
- ① これらは第二号様式の第二面及び第三面の写しに代えることができます。この場合には、最上段に「建築計画概要書（第一面）」及び「建築計画概要書（第二面）」と明示してください。
- ② 第一面の5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。この場合には、特定行政庁が届出のあった旨を明示した上で記入します。

#### 2. 第三面関係

- ① 付近見取図には、方位、道路及び目標となる地物を明示してください。
- ② 配置図には、縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別並びに敷地の接する道路の位置及び幅員を明示してください。

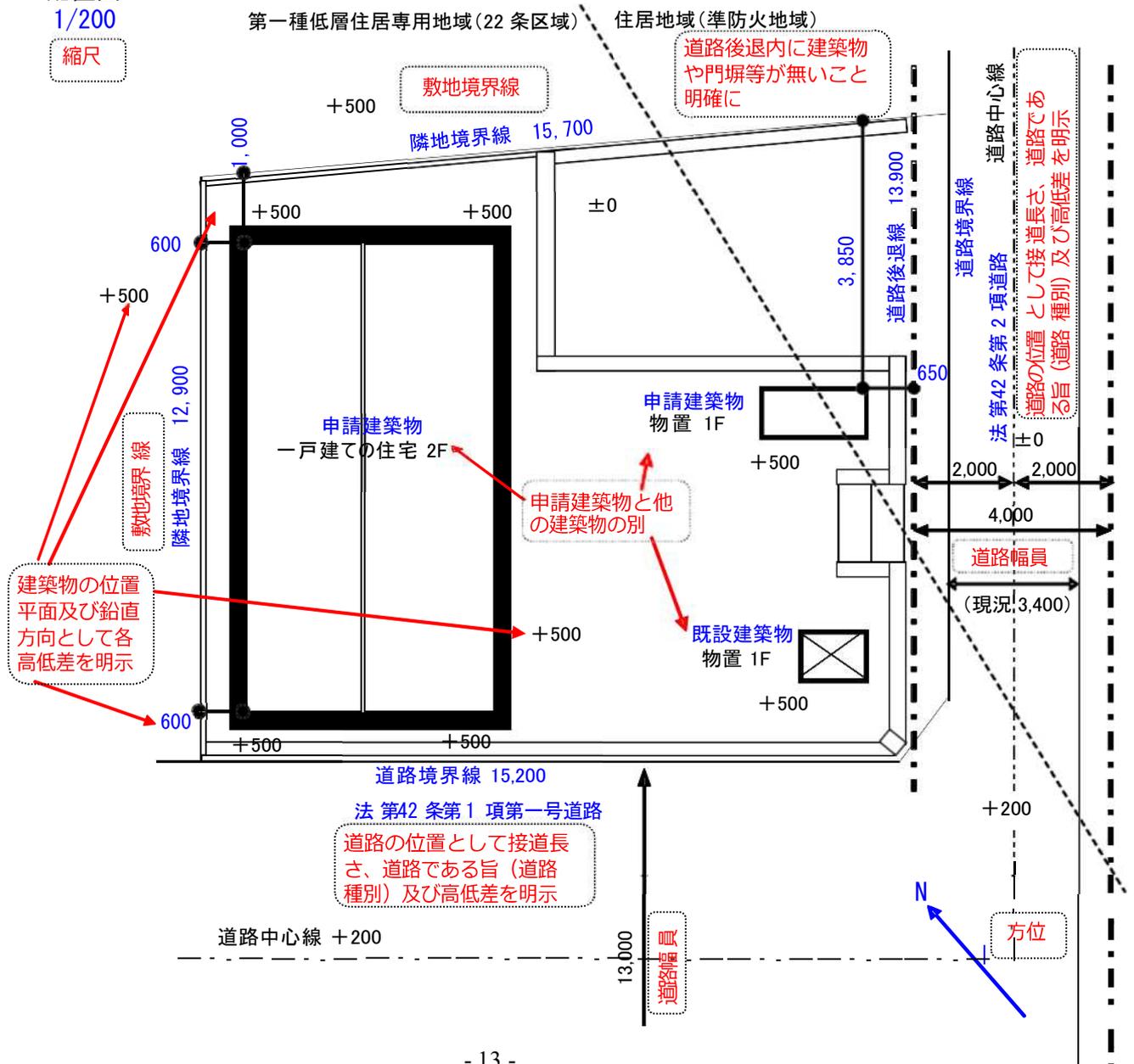
建築計画概要書 (第三面)

付近見取図



配置図  
1/200

縮尺



## 参考（確認申請書様式）

第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）  
確認申請書（建築物）（注意）抜粋

### 3. 第二面関係

- ① 建築主が2以上のときは、1欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ② 建築主からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、2欄に記入してください。
- ③ 2欄、3欄及び5欄は、代理者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者、設計者又は工事監理者の住所を書いてください。
- ④ 3欄の「ト」は、作成した又は建築士法第20条の2第3項若しくは第20条の3第3項の表示をした図書について記入してください。
- ⑤ 3欄、4欄及び5欄は、それぞれ代表となる設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者並びに申請に係る建築物に係る他のすべての設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者について記入してください。3欄の設計者のうち、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者がいる場合は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ⑥ 4欄は、建築士法第20条第5項に規定する場合（設計に係る場合に限る。）に、同項に定める資格を有する者について記入し、所在地は、その者が勤務しているときは勤務先の所在地を、勤務していないときはその者の住所を、登録番号は建築士法施行規則第17条の35第1項の規定による登録を受けている場合の当該登録番号を書いてください。
- ⑦ 5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。
- ⑧ 6欄は、工事施工者が2以上のときは、代表となる工事施工者について記入し、別紙に他の工事施工者について棟別にそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ⑨ 7欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、申請済の場合には、申請をした都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。未申請の場合には、申請する予定の都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を記入し、申請をした後に、遅滞なく、申請をした旨（申請先を変更した場合においては、申請をした都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を含む。）を届け出てください。なお、所在地については、〇〇県〇〇市、郡〇〇町、村、程度で結構です。
- ⑩ 建築物の名称又は工事名が定まっているときは、8欄に記入してください。

### 4. 第三面関係

- ① 住居表示が定まっているときは、2欄に記入してください。
- ② 3欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。ただし、建築物の敷地が都市計画区域、準都市計画区域又はこれらの区域以外の区域のうち2以上の区域にわたる場合においては、当該敷地の過半の属する区域について記入してください。なお、当該敷地が3の区域にわたる場合で、かつ、当該敷地の過半の属する区域がない場合においては、都市計画区域又は準都市計画区域のうち、当該敷地の属する面積が大きい区域について記入してください。
- ③ 4欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又は指定のない区域のうち2以上の地域又は区域にわたるときは、それぞれの地域又は区域について記入してください。
- ④ 5欄は、建築物の敷地が存する3欄及び4欄に掲げる区域及び地域以外の区域、地域、地区又は街区を記入してください。なお、建築物の敷地が2以上の区域、地域、地区又は街区にわたる場合は、それぞれの区域、地域、地区又は街区を記入してください。
- ⑤ 6欄は、建築物の敷地が2メートル以上接している道路のうち最も幅員の大きなものについて記入してください。

- ⑥ 7欄の「イ」(1)は、建築物の敷地が、2以上の用途地域若しくは高層住居誘導地区、建築基準法第52条第1項第1号から第6号までに規定する容積率の異なる地域、地区若しくは区域又は同法第53条第1項第1号から第6号までに規定する建蔽率若しくは高層住居誘導地区に関する都市計画において定められた建築物の建蔽率の最高限度の異なる地域、地区若しくは区域（以下「用途地域が異なる地域等」という。）にわたる場合においては、用途地域が異なる地域等ごとに、それぞれの用途地域が異なる地域等に 対応する敷地の面積を記入してください。
- 「イ」(2)は、同法第52条第12項の規定を適用する場合において、同条第13項の規定に基づき、「イ」(1)で記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地の面積を記入してください。
- ⑦ 7欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、「イ」に記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、それぞれ記入してください。
- ⑧ 7欄の「ホ」(1)は、「イ」(1)の合計とし、「ホ」(2)は、「イ」(2)の合計とします。
- ⑨ 建築物の敷地が、建築基準法第52条第7項若しくは第9項に該当する場合又は同条第8項若しくは第12項の規定が適用される場合においては、7欄の「ヘ」に、同条第7項若しくは第9項の規定に基づき定められる当該建築物の容積率又は同条第8項若しくは第12項の規定が適用される場合における当該建築物の容積率を記入してください。
- ⑩ 建築物の敷地について、建築基準法第57条の2第4項の規定により現に特例容積率の限度が公告されているときは、7欄の「チ」にその旨及び当該特例容積率の限度を記入してください。
- ⑪ 建築物の敷地が建築基準法第53条第2項若しくは同法第57条の5第2項に該当する場合又は建築物が同法第53条第3項、第5項若しくは第6項に該当する場合においては、7欄の「ト」に、同条第2項、第3項、第5項又は第6項の規定に基づき定められる当該建築物の建蔽率を記入してください。
- ⑫ 8欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、主要用途をできるだけ具体的に記入してください。
- ⑬ 9欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑭ 都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9第1項の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ロ」に 建築物の地階でその天井が地盤面からの高さ1メートル以下にあるものの住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分、「ハ」にエレベーターの昇降路の部分、「ニ」に共同住宅の共用の廊下又は階段の用に供する部分、「ホ」に自動車車庫その他の専ら自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設（誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。）の用途に供する部分、「ヘ」に専ら防災のために設ける 備蓄倉庫の用途に供する部分、「ト」に蓄電池（床に据え付けるものに限る。）を設ける部分、「チ」に自家発電設備を設ける部分、「リ」に貯水槽を設ける部分、「ヌ」に 住宅の用途に供する部分、「ル」に老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの の用途に供する部分のそれぞれの床面積を記入してください。
- ⑮ 住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものについては、11欄の「ロ」の床面積は、その地階の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの の用途に供する部分の床面積から、その地階のエレベーターの昇降路の部分又は共同住宅 の共用の廊下若しくは階段の用に供する部分の床面積を除いた面積とします。
- ⑯ 11欄の「ヲ」の延べ面積及び「ワ」の容積率の算定の基礎となる延べ面積は、各階の床面積の合計から「ロ」に記入した床面積（この面積が敷地内の建築物の住宅及び老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの の用途に供する部分（エレベーターの昇降路の部分又は共同住宅の共用の廊下若しくは階段の用に供する部分を除く。）の床面積の合計の3分の1を超える場合においては、敷地内の建築物の住宅及び老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの の用途に供する部分（エレベーターの昇降路の部分又は共同住宅の共用の廊下若しくは階段の用に供する部分を除く。）の床面積の合計の3分の1の面積）、「ハ」及び「ニ」に記入した床面積並びに「ホ」から「リ」までに記入した床面積（これらの面積が、次の(1)から(5)までに掲げる建築物の部分の区分に応じ、敷地内の建築物の各階の床面積の合計にそれぞれ(1)から(5)までに定める割合 を乗じて得た面積を超える場合においては、敷地内の建築物の各階の床面積の合計にそれぞれ(1)から(5)までに定める割合 を乗じて得た面積）を除いた面積とします。
- また、建築基準法第52条第12項の規定を適用する場合においては、「ワ」の容積率の算定

の基礎となる敷地面積は、7欄「ホ」(2)によることとします。

- (1) 自動車車庫等の部分 5分の1
  - (2) 備蓄倉庫の部分 50分の1
  - (3) 蓄電池の設置部分 50分の1
  - (4) 自家発電設備の設置部分 100分の1
  - (5) 貯水槽の設置部分 100分の1
- ⑰ 12欄の建築物の数は、延べ面積が10平方メートルを超えるものについて記入してください。
- ⑱ 13欄の「イ」及び「ロ」は、申請に係る建築物又は同一敷地内の他の建築物がそれぞれ2以上ある場合においては、最大のものを記入してください。
- ⑲ 13欄の「ハ」は、敷地内の建築物の主たる構造について記入してください。
- ⑳ 13欄の「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ㉑ 13欄の「ホ」は、建築基準法第56条第7項第1号に掲げる規定が適用されない建築物については「道路高さ制限不適用」、同項第2号に掲げる規定が適用されない建築物については「隣地高さ制限不適用」、同項第3号に掲げる規定が適用されない建築物については「北側高さ制限不適用」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ㉒ 建築物及びその敷地に関して許可・認定等を受けた場合には、根拠となる法令及びその条項、当該許可・認定等の番号並びに許可・認定等を受けた日付について14欄又は別紙に記載して添えてください。
- ㉓ 7欄の「ハ」、「ニ」、「ヘ」及び「ト」、10欄の「ロ」並びに11欄の「ワ」は、百分率を用いてください。
- ㉔ 建築基準法第86条の7又は同法第86条の8の規定の適用を受ける場合においては、工事の完了後においても引き続き同法第3条第2項（同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。）の適用を受けない規定並びに当該規定に適合しないこととなった時期及び理由を19欄又は別紙に記載して添えてください。
- ㉕ ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、19欄又は別紙に記載して添えてください。
- ㉖ 計画の変更申請の際は、19欄に第三面に係る部分の変更の概要について記入してください。